

第四次能美市地域福祉計画

みんなで築く福祉の輪

～地域の支え合いで、あたたかい地域共生社会の形成を目指して～

概要版



2022年3月
能美市

地域福祉ってなに？



「福祉」は
「**幸せ**」って
意味なんだって！

地域福祉は、高齢者、子育て世帯、障がいのある方など、地域に住む誰もが「**それぞれの地域で安心して暮らす**」ことができる地域をつくっていくという意味が込められています。そのためには、市民の皆様と行政、社会福祉協議会などが協力することが欠かせません。



地域福祉向上には
4つの「助け」
が大事なんです。

○地域福祉の4つの「助け」

自助	互助	共助	公助
自分たちで できること	地域の 助け合いで できること	制度化された 地域ぐるみの 支え合い	行政が行う 公的な サービス

地域の指す範囲ごとに
取り組むことは異なるよ。



○地域の範囲の捉え方

隣近所

日常的な
見守りや
交流

町会・町内会

助け合い
活動を実施

根上・寺井・

辰口地区
(日常生活圏域)
比較的身近な
相談や専門
サービス

市全域

行政や社協
のサービス
実施範囲

県・ 広域

地域福祉計画ってなに？

様々な分野の生活課題を解決し、地域福祉を推進していくための理念や、方向性を定める計画で、**行政（市）**が策定するものです。

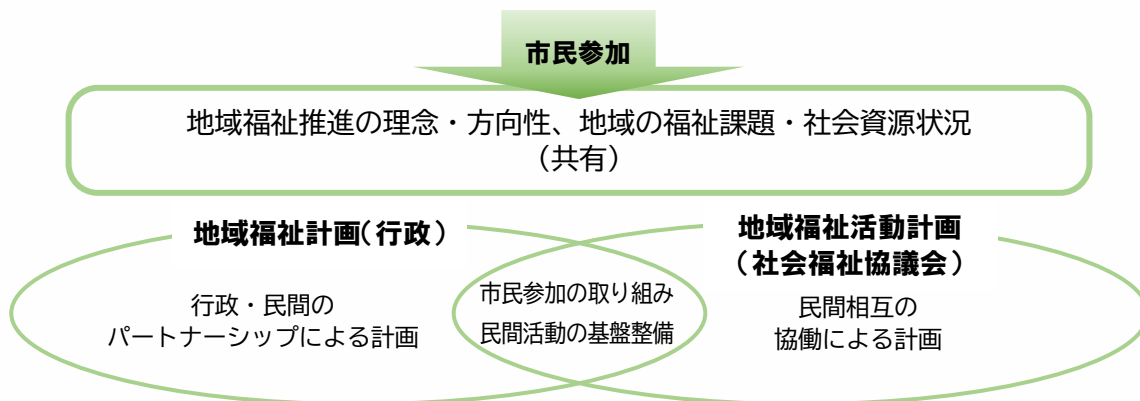
社会福祉協議会が中心となって策定する「**地域福祉活動計画**」

は、地域福祉の推進のための必要な取り組みや活動を示すものであり、地域福祉計画と連携・連動しながら進めていきます。



地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

本計画と地域福祉活動計画は、以下のような役割を分担し、お互いに連携・連動しながら、能美市の地域福祉活動を推進します。



計画の基本理念

みんなで築く福祉の輪

～地域の支え合いで、あたたかい地域共生社会の形成を目指して～

計画の推進を通して、
市民一人ひとりが個人として尊重され、
人と人が世代や分野を超えてつながることで、
その人らしい暮らしができる地域コミュニティを育み、
誰もが安心して暮らせる「あたたかい地域共生社会」を創ります。



3つの基本方針

1
地域の福祉活動
に取り組む
『人づくり』

2
地域の課題を共有し、
ともに解決する
『地域づくり』

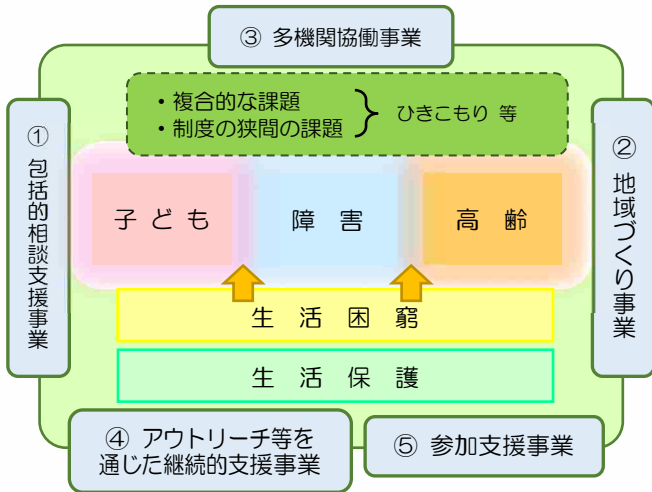
3
誰一人取り残さない
ための包括的に支える
『支援づくり』

重点目標として取り組むこと

この計画では、福祉に関する様々な課題、そして地域の中で複雑化・複
 合化している課題について取り組みを進めます。そのために、国が掲げる

「重層的支援体制整備事業」

の取り組みを進め、関係機関
 の連携や、きめ細かな相談や
 支援への接続、地域参加など
 をできるよう体制を整えます。



SDGsとの整合について

持続可能な開発目標(SDGs)は、国連が掲げる 2030 年までに世界
 中で達成することを目指す目標です。

能美市では、「能美市SDGs未来都市計画」を策定し、それに基づいて
 SDGsの推進に取り組んでいます。

本計画でも各取り組みと、SDGsの
 目標を対応させ、施策を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本指針ごとに取り組むこと

該当する
SDGs の目標



基本方針Ⅰ 地域の福祉活動に取り組む『人づくり』

誰もが互いに助け合う関係であるという認識を市民の皆さんと共有し、
自分事として地域福祉について考え、参画する機会を創出することで、地
域共生社会の基盤となる『人づくり』を進めます。

基 本 施 策

- ① 福祉に関する啓発や教育の推進
- ② 地域での市民による主体的な活動の促進
- ③ 地域で活躍する人材の育成



地域の福祉活動を盛り上げるには、自分たちが積極的に声をかけたり、ボランティア活動に参加したり、見守り活動をすることが大切だね。

「のみ地域力強化支援ファンド」で、人と人がつながりあえる交流拠点づくりや、地域の互助の活動を資金面で応援しています。



基本方針2 地域の課題を共有し、ともに解決する『地域づくり』

市民・関係団体・関係機関・社会福祉協議会・行政等の連携強化や地域福祉委員会の活動などを推進することで、地域の中のつながりや、協働できる関係性を築き、誰もが安心して暮らせる『地域づくり』を進めます。

基 本 施 策

- ① 安全・安心に暮らせる地域の形成
- ② 地域のつながりを活用したネットワークの強化
- ③ 誰もが暮らしやすい環境整備
- ④ 活躍できる場や機会の創出
- ⑤ 再犯防止の推進（再犯防止推進計画）



地域福祉は地域での活動がとても大切。地域内の交流や活動している団体同士での協力を進めて、活気のある地域をつくっていきましょう！

それ以外にも、防犯や防災対策、最近では罪を犯してしまった人の社会復帰といった分野でも地域住民の協力が大切になっています。「それぞれの分野で自分たちには何ができるのか」を考えてみてください。





基本方針3 誰一人取り残さないための包括的に支える『支援づくり』

支援を必要とする人や地域で様々な困難を抱える人たちが安心して暮らせるよう、関係機関・社会福祉協議会・行政が協力して、「世帯が抱える複雑化・複合化した困りごと」へも対応できる『支援づくり』を進めます。

基 本 施 策

- ① 包括的な相談支援体制の充実
- ② 情報がつながりあう体制の推進
- ③ 福祉サービスの充実
- ④ 権利擁護の推進（成年後見制度利用促進基本計画含む）



情報発信や相談、福祉サービスの提供は行政や社会福祉協議会の大きな役割。「よりわかりやすく」「より相談しやすく」なるよう努めて参ります。

もし、何か困りごとや悩みがあれば、ぜひ相談をしてください！そして、地域の中で困っている人がいた時も、相談窓口のことを教えてあげてください！



第四次能美市地域福祉計画【概要版】 2022～2026 年度

発行年月 2022年3月 編集・発行 能美市健康福祉部いきいき共生課
TEL: 0761-58-2233 FAX: 0761-58-2292 住所: 石川県能美市来丸町 1110 番
E-mail: ikiiki@city.nomi.lg.jp